

集団行動指導の手引

愛知県教育委員会

まえがき

児童生徒が学校生活を送る中で、集団で生活する場面は大変多く、児童生徒が安全に能率よく活動できるようにするためには、集団の中で共通のきまりや約束を守る態度を身に付けることが必要です。特に最近では、地震等の自然災害や不審者の校内侵入等、緊急避難を要する場面も予想され、集団行動の重要性がより一層増してきていると言えます。

そこで、児童生徒に集団行動の必要性を理解させ、基本的な行動様式を体得させるために、小中学校及び県立学校の全ての教員が安全や規律に対する共通の認識をもち、学校の教育活動全体を通じて、集団行動の指導に取り組まなければなりません。特に、体育・保健体育科では、教科の特性から、各運動領域の学習において、集団として安全に能率よく行動できるように指導するとともに、それを学校全体に周知徹底されるようにしていくことが求められています。

県教育委員会では、このような集団行動に対する指導が、小中学校及び県立学校を通じて効率よく、一貫性をもって行われるようにするために、昭和52年4月に「集団行動指導の手引き」を刊行し、現在に至っています。

これまで、本手引きは新しく教員となられた方を対象に配付していましたが、今回の第31刷を契機に、ホームページ上に掲載することとなりました。各学校におかれましては、本手引きを今後もより一層広く活用していただきたいと思います。そして、集団行動に対する考え方が、体育担当者のみならず全ての教員に理解され、各学校での指導が深められることを願っています。

平成20年3月
愛知県教育委員会

目 次

まえがき		6 行 進	13
第1章 集団行動の指導の		(1) 歩	13
必要性と指導の観点	1	(2) 歩の停止	14
第1節 学校教育における		(3) 走	14
集団行動の指導の必要性	1	(4) 走の停止	15
第2節 学校教育における		(5) 歩から走へ	15
集団行動の指導の観点	1	(6) 走から歩へ	15
第2章 集団行動における主な		(7) 右(左)への方向転換	16
行動様式と指導上の留意点	2	7 足 踏 み	16
第1節 主な行動様式と		(1) 足踏み	16
その学年配当及び合図	2	(2) 駆け足足踏み	16
用語説明	4	(3) 足踏みの停止	17
第2節 主な行動様式の		8 礼	17
要領と指導上の留意点	5	(1) 立礼	17
1 姿 勢	5	(2) 座礼	18
(1) 気をつけの姿勢	5	第3章 集団行動指導上の留意事項	19
(2) 休めの姿勢	5	第1節 教科で指導する際の留意事項	19
(3) 腰をおろして休む姿勢	6	第2節 特別活動で指導する際の	
2 方向転換	6	留意事項	20
(1) 右(左)への方向転換(停止間)	6	参 考 資 料	
(2) 後ろへの方向転換(停止間)	7	体育の教科時における学習隊形の一例	23
3 集合、整とん、番号、解散	7	1 固定施設の運動	23
(1) 縦隊の集合	7	2 器械運動	23
(2) 横隊の集合	8	3 陸上運動	24
(3) 縦隊の整とん	9	4 相撲	25
(4) 横隊の整とん	9	学校行事等における集団行動の指導事例	25
(5) 番号	10	1 朝会	25
(6) 解散	10	2 遠足	26
4 列の増減	10	3 避難訓練(火災の例)	27
(1) 2列横隊から4列縦隊をつくる	10	4 運動会	27
(2) 4列縦隊から2列横隊をつくる	11		
(3) 2列横隊から3列縦隊をつくる	11		
(4) 3列縦隊から2列横隊をつくる	12		
5 開 列	12		
(1) 両手距離・間隔に開く	12		
(2) 片手距離・間隔に開く	13		
(3) 開列の留意点	13		

第1章 集団行動の指導の必要性和指導の観念

第1節 学校教育における集団行動の指導の必要性

学校教育において、各教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間などの指導のいかんを問わず、児童生徒が集団となって行動する場合には、それにふさわしい集団行動の様式が必要となる。

児童生徒が集団行動の様式に習熟し、集団としての行動を敏速かつ的確に行うことは、集団の安全に役立つものであり、身体を安全を脅かされるような緊急の事態に遭遇した場合でも、安全に行動することが可能となる。また、児童生徒が集団行動の様式を習得することによって、集団としての行動が秩序よく、しかも能率的に行われるようになる。

児童生徒に集団行動の指導を効率よく行っていくために、集団行動の様式は、小中学校及び県立学校を通じて一貫性をもたせることが重要である。また、集団行動の指導は、教科の特性から体育科及び保健体育科における各運動領域の学習の中で具体的に指導する機会が多い。しかし、児童生徒への集団行動様式の定着を図るためには、その他の教科・領域の特性を踏まえて適切に指導することが必要である。

第2節 学校教育における集団行動の指導の観念

学校教育活動において、集団行動を指導する場合には、学習指導要領の目標や内容に示されている社会性や安全に対する態度の育成につながるよう指導することが必要である。学習指導要領との関連で、集団行動の指導の観念をあげると、概ね次の通りである。

1 集団行動の主な行動様式を身に付けさせる。

体育科及び保健体育科で指導する集団行動の主な行動様式として、姿勢・方向転換・集合・整とん・列の増減・開列・行進・足踏み・礼などの項目があげられる。児童生徒にこれらの行動様式をよく理解させるとともに、発達段階に応じて、学校のあらゆる教育活動を通じて指導することにより、それぞれの行動様式の定着を図るようにする。

2 集団の約束やきまりを守って行動させる。

集団行動の指導では、個々の児童生徒が集団の一員としての自覚をもち、集団の約束やきまりを進んで守るように指導する。この場合、単なる形式的な指導に陥ることなく、それぞれの集団行動の必要性を理解させるとともに、児童生徒の自発的な盛り上げりを助長するように指導する。

3 機敏かつ的確に行動させる。

機敏かつ的確に行動することは、秩序を保ち、能率的に行動するために必要なことである。また、集団行動が適切に行われるためには、周囲の状況に応じた的確に行動することが大切である。

4 互いに協力して自己の責任を果たさせる。

集団行動の指導では、集団の目標を達成するために、互いに協力し助け合うことが必要であり、どのような場合でも、集団の一員として協力し、自己の責任を果たすよう指導する。

5 リーダーの指示によって行動させる。

集団の目標を能率的に達成するためには、集団の成員が自ら進んでリーダーの指示に従って行動することが必要である。また、児童生徒がリーダーとなった場合には、的確な合図や指示によって、成員とともに集団の目標を達成できるよう指導する。

6 安全に留意して行動させる。

集団行動を行う場所や施設・用具、周囲の状況を見極め、安全に行動できるよう指導する。

第2章 集団行動における主な行動様式と指導上の留意点

第1節 主な行動様式とその学年配当及び合図

集団行動の主な行動様式として、次のものをあげることができる。また、これら行動様式の学年配当及び合図は、およそ次の表のように考えられる。

行動様式		合 図			備 考	小 学 校						中 学 校	高 等 学 校	
		予 令	間	動 令		1	2	3	4	5	6			
1	姿勢	気をつけの姿勢			「気をつけ」	予礼の合図がないので、前動作として「休め」をさせるとよい。								
		休めの姿勢			「休め」	予礼の合図がないので、前動作として「気をつけ」をさせるとよい。								
		腰をおろして休むの姿勢			「腰をおろして休め」	〃								
2	方向転換	右(左)への方向転換	「右(左)向け」	1.5	「右(左)」	約2秒で動令までの合図を完了する。								
		後ろへの方向変換	「回れ」	1.5	「右」	〃								
3	集合・整とん・番号・解散	縦隊の集合	「列縦隊に」	1.5	「集まれ」	約2秒で動令までの合図を完了する。ただし、小学校低学年では3秒で完了してもよい。予令の前に基準を示す。								
		横隊の集合	「列横隊に」	1.5	「集まれ」	〃								
		縦隊の整とん	「前へ」	1.5	「ならえ」	約2秒で動令までの合図を完了する。								
		横隊の整とん	「右(左)へ」	1.5	「ならえ」	〃								
		番号			「番号」	ふつう、「番号」とは通し番号のことである。								
		解散			「わかれ」									
4	列の増減	2列横隊から4列縦隊	「4列...右向け」	2.5	「右」	約3秒で動令までの合図を完了する。ただし、(1)最初に「番号」をかけさせる。(2)「4列...右向け...右」の合図をかける。								
		4列縦隊から2列横隊	「2列...左向け」	2.5	「左」	約3秒で動令までの合図を完了する。								
		2列横隊から3列縦隊	「3列...右向け」	2.5	「右」	約3秒で動令までの合図を完了する。ただし、(1)最初に「3の番号」をかけさせる。(2)「3列...右向け...右」の合図をかける。								
		3列縦隊から2列横隊	「2列...左向け」	2.5	「左」	約3秒で動令までの合図を完了する。								

5	開列	両手距離、間隔の開列	「基準…両手距離間隔に」	4.5	「開け」	約5秒で動令までの合図を完了する。 「基準」を示し、その基準者の動作を確認する間は約2秒とし、次の予令の合図をかける。															
		片手距離、間隔の開列	「基準…片手距離間隔に」	4.5	「開け」	〃															
6	行進	歩	「前へ」	1.5	「進め」	約2秒で動令までの合図を完了する。															
		歩の停止	「全体」	1.5	「止まれ」	〃															
		走	「駆け足」	1.5	「進め」	〃															
		走の停止	「全体」	1.5	「止まれ」	〃															
		歩から走	「駆け足」	1.5	「進め」	〃															
		走から歩	「はや足」	1.5	「進め」	〃															
		右(左)への方向転換	「先頭右(左)へ」	2.5	「進め」	「先頭」の合図の間を約1秒とし、約3秒で動令までの合図を完了する。															
7	足踏み	足踏み	「足踏み」	1.5	「はじめ」	約2秒で動令までの合図を完了する。															
		駆け足足踏み	「駆け足足踏み」	1.5	「はじめ」	〃															
		停止	「全体」	1.5	「止まれ」	〃 この場合、予令と動令の間は長くなることが多い。															
8	礼	立礼			「礼」	予令の合図がないので、前動作として「気をつけ」をさせるとよい。															
		座礼				「礼」															

- (1) 合図の間(秒数)は、予令の言葉のはじめから動令の言葉のはじめまでとする。
ただし、間のとりにかたについては、集団の大きさなどにより工夫する必要がある。
- (2) 印の学年では正確にできなくとも、実施するのが適当である。
- (3) 印の学年では正確に実施できるようにする。

用語説明

- 1 **距離** 同一線上に、縦に並んだときの成員と成員との間をいう。
- 2 **間隔** 同一線上に、横に並んだときの成員と成員との間をいう。
- 3 **基準者** 2列以上の縦隊の場合、先頭の右端の者をいう。
(必要に応じて、左端の者や中間の者にかえることもできる。この場合は、「左...基準」、「...基準」と合図する。)
横隊の場合は、最前列の右端の者をいう。(必要に応じて基準者を左端の者にかえることもできる。)
 - (1) 集団の中間が指揮者の位置となるようにする。なお、この場合の距離は集団の大きさにもよるが、約5m～8mとする。
 - (2) 指揮者と対面する位置に基準をとる。ただし、距離については(1)に同じ。(指揮者は、基準者の位置が決まりしだい、中間に移動する。)
- 4 **基準列** 基準者のいる列をいう。
- 5 **予令** 動作をする準備の指示内容をいう。
- 6 **動令** 実際に動作をする準備の指示内容をいう。原則として左足から動作する。
- 7 **整とん** 集合からの「整とん」は、合図による「前へ - ならえ」「右へ - ならえ」となるが、合図がなくても整列ができるようにすることが本来の目的である。したがって、下記のような手順で「整とん」ができるようにする。
 - (1) 先頭・基準者は、右手を高くあげて立ち、位置を知らせる。
 - (2) 距離・間隔を正しくとる。
 - (3) 先頭・基準者は、整列ができたら手をおろす。
 - (4) その動作をみて順次腕をおろし、全員が「気をつけ」の姿勢をとる。
 - (5) 指示を待つ。
- 8 **歩調** 歩調については、下記のようにする。
 - (1) リズムの強弱(左、右)
 - (2) 笛などを用いる場合(左)
 - (3) 1・2の合図(左、右)
- 9 その他、必要に応じた合図の例(応用を含めて)
 - ・ 合 図
 - ア 「 横隊...わかれ、集まれ」
現隊形を解散し、あらためて指示された隊形に集合させる。
 - イ 「回れ右・前へ...進め」
回れ右(方向転換)をし、もどってくること。
 - ウ 「右・左中へ...向け」「なおれ」
集団を対面させるとき、右を向く集団と左を向く集団を同時に行動させる合図として用いる。(事前に「 基準」と指示する。)
 - エ 「 に正対」「なおれ」
受礼者や国旗掲揚など、その方向に向かせる場合に用いる。

第2節 主な行動様式の要領と指導上の留意点

1 姿勢

(1) 気をつけの姿勢

ア 合 図

「気をつけ」

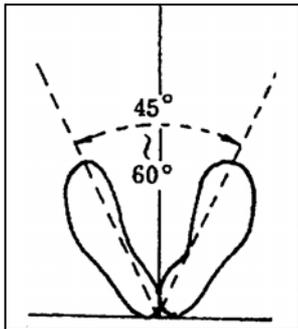
1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

両かかとをつけ、つま先は自然に開く。両ひざ、背すじを伸ばして直立姿勢をとる。両腕は、体側に沿ってひじを伸ばしておろす。あごをひき、正面をまっすぐ見る。

ウ 留意点

(ア) つま先は等分に開き、45度～60度になるようにする。



- (イ) 手のひらは、指をそろえて軽く伸ばし、体側につける。
- (ウ) 左右の腕は、肩に力を入れず均等におろす。
- (エ) 体重は、両足のかかところから親指のつけねのふくらみあたりに均等にかける。
- (オ) 小学校低学年では、おおよそのかたちがとれればよい。
- (カ) 小学校中学年から正しい方法で行えるようにする。
- (キ) この姿勢は、ある程度緊張を伴う姿勢であるから、長い時間この姿勢をとらせないようにする。

(2) 休めの姿勢

ア 合 図

「休め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

「気をつけ」の姿勢から、左足を左横に1足長自然に出し、両手は後ろで軽く組む。

ウ 留意点

(ア) 「休め」の姿勢で、両足に均等荷重させる。



- (イ) この姿勢は、視線、手の位置及び上体の姿勢などが乱れないように留意する。

(3) 腰をおろして休む姿勢

ア 合 図

「腰をおろして休め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 腰をおろし、両踵をそろえて地床につける。
- (イ) 両ひざをそろえて軽く曲げ、ひざのやや下方で、ひざがしらをかかえ込むように手を組む。



ウ 留意点

腰をおろして休む場合は、地床の状態、気温等に十分留意して、適宜指示することが大切である。

2 方向転換

(1) 右(左)への方向転換(停止間)

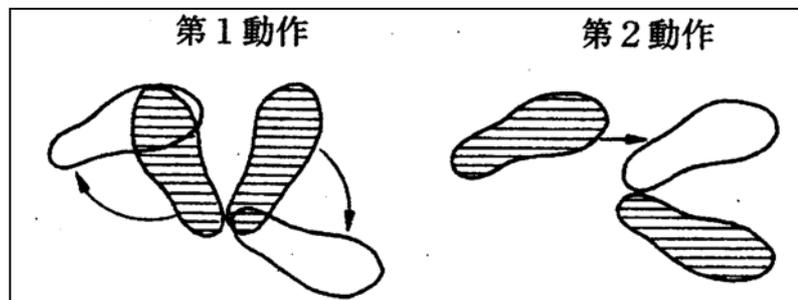
ア 合 図

「右向け.....右(左)」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

「気をつけ」の姿勢から、第1動作で右(左)足の踵と左(右)足のつま先で右(左)へ90度方向を変え、第2動作で左(右)足を右(左)に引きつけ、「気をつけ」の姿勢になる。



ウ 留意点

- (ア) 右(左)へ方向転換をする場合、第1動作では右(左)足の踵を軸にし、頭、腰及び右(左)足の踵が一直線になるようにして、体を90度右(左)へ回すようにさせる。
- (イ) 両腕の指先を体側に軽くつけたまま動作し方向を変えさせる。
- (ウ) 必要に応じて斜め右(左)へ向くこともできるようにする。その要領は「半ば右(左)向け.....右(左)」の合図で、「右向け.....右(左)」と同じ要領で、右(左)へ45度向きを変えさせる。
- (エ) 小学校低学年では、その場で足を踏みかえながら右(左)へ向きを変えることができればよい。
- (オ) 両足の踵を軸に、1動作で、右(左)へ向きを変えることができればよい。

(2) 後への方向転換（停止間）

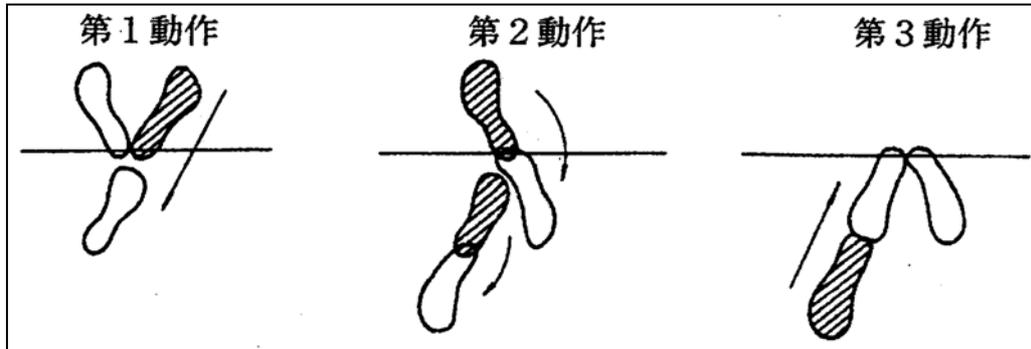
ア 合 図

「回れ……右」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 第1動作で右足を約一足長斜め後ろに引く。
- (イ) 第2動作で両足の踵を軸にして、180度右に回り、後ろに向きを変える。
- (ウ) 第3動作で右足を左足に引きつける。



ウ 留意点

- (ア) 右足先の方向が変わらないように斜め後ろに引き、両踵に体重をかけ、両足先を少しあげて回る。
- (イ) 回るとき、両腕は体側に軽くつけ、手の指をそろえる。
- (ウ) 姿勢をくずさないように、すばやく、正確に回る。
- (オ) 小学校低学年では、回る方向を具体的に（手や物で）指示し、その場で足を踏み替えながら右回りで後ろを向かせてもよい。
- (カ) 第1の動作で右足を約二足長、斜め左足の後方に引き、第2動作で左足の踵と右足のつま先で、180度右へ回り、後ろに向きを変え、第3動作で右足を左足に引きつける方法もある。

3 集合、整とん、番号、解散

(1) 縦隊の集合

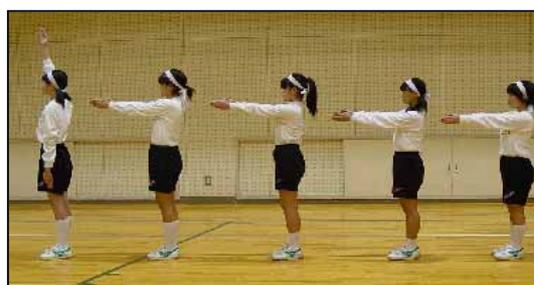
ア 合 図

「列縦隊に……集まれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 1列の場合
 - a 先頭の者は決められた場所に右手を高くあげて立つ。
 - b 次の者から、両腕を肩幅で肩の高さに前にあげる。ひじと指を伸ばし、前の者に触れないように距離をとり、正しく重なる。
 - c 重なったら、前の者から順次腕をおろし、「気をつけ」の姿勢をとる。
- (イ) 2列以上の場合
 - a 基準者以外の先頭の者は、基準者側の手を腰にとり、間隔を保つ。
 - b 2番以後の者は、両腕を前にあげて重なり、さらに基準列にならう。
 - c ならい終わったら、前の者から順次腕をおろし、「気をつけ」の姿勢をとる。



ウ 留意点

- (ア) 小学校では伸ばした腕の指先から前の者の背までの距離は、こぶし一つぐらいとるのがよい。また、2列以上に集まる場合、腰にとったひじと隣の者との間隔はこぶし一つぐらいあけるのがよい。
- (イ) 中学校・高等学校では、小学校で示した距離、間隔が目測でとれるようにすることが望ましい。
- (ウ) 小学校では、2列以上に集まる場合、先頭の者は両手を腰にとって間隔を保つ方法もある。
- (エ) 集合の場合は、常に列を正すように習慣づける。(横隊の場合も同様)
- (オ) 指導者が合図をする場合、右手を上にあげ、列数を指で示す方法もある。
- (カ) 先頭、基準者の高くあげる手は、原則として右手である。ただし、左を基準とした場合は、左手を高くあげさせる。

(2) 横隊の集合

ア 合 図

「 列横隊に.....集まれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 1列の場合
 - a 基準者は、決められた場所に右手を高くあげて立つ。
 - b 次の者から基準者側の手を腰にとり、ひじを真横にはり、頭を正しく基準者側に向け、右(左)隣の者にならう。
 - c ならい終わったら、右(左)の者から順次腕をおろすと同時に頭を正面に向け、「気をつけ」の姿勢をとる。
- (イ) 2列以上の場合
 - a 第2列以後の者は各列の先頭の者だけが両腕を前にあげる。
 - b 各列の2番以下の者は手を腰にとり、前に重なりながら右(左)にならう。
 - c ならい終わったら、右(左)の者から順次腕をおろし、「気をつけ」の姿勢をとる。



ウ 留意点

- (ア) 手を腰にとるときは、指をそろえて伸ばし、手のひらを下にして、親指と他の4本の指で腰をはさみ、手首を軽く曲げる。
- (イ) 中学校・高等学校では、小学校で示した距離・間隔が目測でとれるようにすることが望ましい。
- (ウ) 集合の隊形には、目的によってこのほかいろいろの隊形がある。円形、扇形、「コ」の字型などがその例である。
- (エ) 指揮者が合図する場合、右手を側方にあげて、指で列数を示す方法もある。

(3) 縦隊の整とん

ア 合 図

「前へ……ならえ」「なおれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

(ア) 1列の場合

「ならえ」の合図で、先頭の者を除き2番以後の者は両腕を前にあげ（肩の高さで肩幅）ひじと指を伸ばし、前の者に触れないように距離をとって、前に重なる。

(イ) 2列以上の場合

- a 基準者以外の先頭の者は、基準者側の手を腰にとり、基準列にならって間隔を保つ。
- b 2番以後の者は、手を前にあげて前にならい、さらに基準列にもならう。
- c ならい終わったとき、「なおれ」の合図をする。「なおれ」の合図で腕をおろし、「気をつけ」の姿勢をとる。



ウ 留意点

前に重なる場合には、常に首筋と背筋をまっすぐに保ち、前の者の後頭部を見て、さらに、一人前の者の頭が見えないように左右にこきざみに移動して重なる。

(4) 横隊の整とん

ア 合 図

「右（左）へ……ならえ」「なおれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

(ア) 1列の場合

「ならえ」の合図で、基準者を除き、2番以後の者は基準者側の手を腰にとり、ひじを真横にはり、頭を正しく基準者の方に向け、右（左）にならう。

(イ) 2列以上の場合

- a 第2列以後の者は、各列の先頭の者だけが両手をあげる。
- b 各列の2番以後の者は、手を腰にとって前に重なりながら右（左）にならう。
- c ならい終わったとき、「なおれ」の合図をする。「なおれ」の合図で腕をおろし、「気をつけ」の姿勢をとる。

ウ 留意点

(ア) 整とんの動作は、常に首筋と背筋をまっすぐ保ち、前後、左右への移動はこきざみに行う。

(イ) 右にならう場合には、頭を正しく右に向け、右隣の者の胸と、基準者の胸を見通すようにする。

(5) 番号

ア 合 図

「番号」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

縦隊・横隊の番号は、合図により、先頭・基準者から順次番号を送る。

ウ 留意点

- (ア) 番号をかける列は、原則として基準列とする。
- (イ) 途中で番号を間違えたり、はつきしない場合は、改めて「番号」の合図をやり直す。「もう一度」「もとい」の合図をかけてもよい。
- (ウ) 番号は正確にかけることが大切であるので、小学校では、横隊・縦隊の場合、頭を左に回して番号を送ってもよい。
- (エ) 番号のかけ方は、目的によって、通し番号、3の番号(1・2・3, 1・2・3...)、2の番号(1・2, 1・2...)などがある。
- (オ) 番号をかける際、「4」は「し」、「7」は「しち」、「9」は「く」及び「10」は「じゅう」と唱えるのがよい。

(6) 解 散

ア 合 図

「わかれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

指揮者の合図でわかる。

ウ 留意点

- (ア) 密集した状態の場合は、中心より遠い者から解散する。
- (イ) 必要ある場合は、解散後の行動についての指示を与えてから解散させる。

4 列の増減

(1) 2列横隊から4列縦隊をつくる

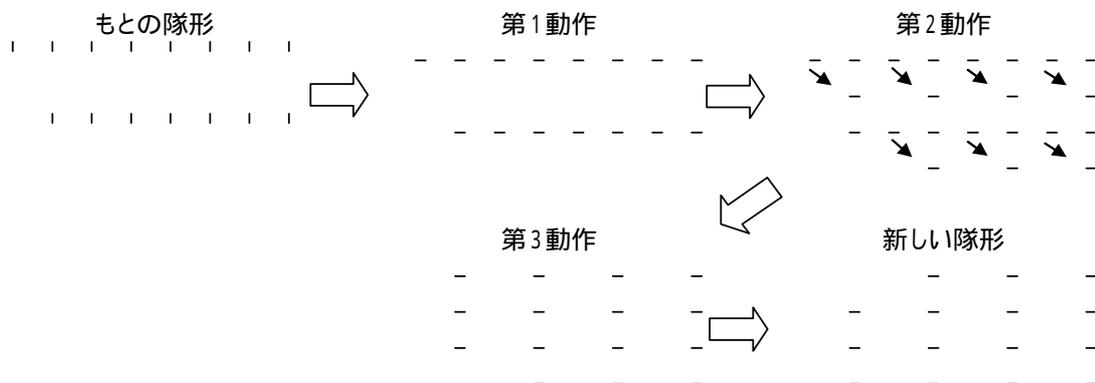
ア 合 図

「4列右向け.....右」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 通し番号をかける。
- (イ) 第1動作で、一斉に右に向きを変えて、2列縦隊になる。
- (ウ) 第2動作で、偶数の者は右足を斜め前に1歩踏み出す。
- (エ) 第3動作で、左足を引きつけて4列縦隊をつくり、整とんする。



ウ 留意点

- (ア) 右を向くときは、「右向け...右」の要領で、正しく90度向きを変えるようにする。
- (イ) 動作に区切りをつけさせるようにする。
- (ウ) 動作が終わったら、整とんする。
- (エ) 1列横隊から2列縦隊、4列横隊から8列縦隊の作り方は、上記の方法を応用する。
- (オ) 合図をする場合、指揮者は、斜め上方に片手をあげて向く方向を示し、指で列数を示しながら合図することもよい。

(2) 4列縦隊から2列横隊をつくる

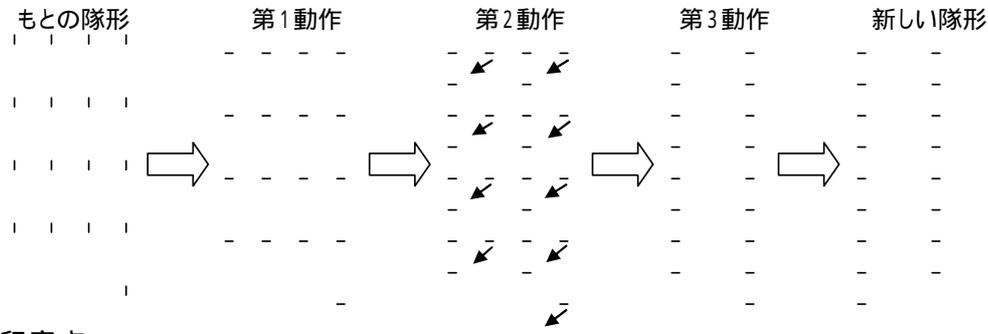
ア 合 図

「2列左向け.....左」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 第1番号で、縦隊が一斉に左に向きを変えて、4列横隊になる。
- (イ) 第2動作で、偶数の者は左足を斜め前に1歩踏み出す。
- (ウ) 第3動作で、右足を引きつけて2列横隊をつくり、整とんする。



ウ 留意点

- (ア) 「2列横隊から4列縦隊をつくる」項の留意点(ア)、(イ)、(ウ)に準ずる。
- (イ) 2列縦隊から1列横隊、8列縦隊から4列横隊などの作り方は、4列縦隊から2列横隊をつくる方法に準ずる。

(3) 2列横隊から3列縦隊をつくる

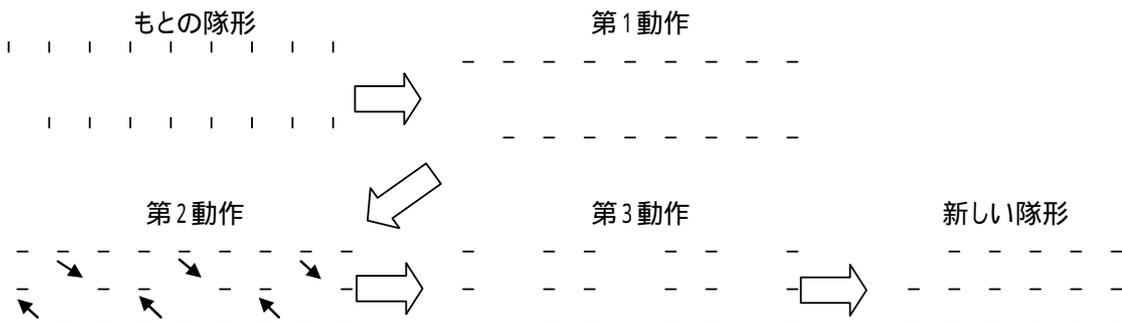
ア 合 図

「3列右向け.....右」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 3の番号をかける。
- (イ) 第1動作で、2列横隊から、一斉に右に向きを変えて、2列縦隊になる。
- (ウ) 第2動作で、前列2番の者は右足を斜め右前に一歩踏み出し、後列2番の者は左足から斜め後ろにさがる。
- (エ) 第3動作で、前列2番であった者は左足を引きつけ、後列2番であった者は右足を引きつけて3列縦隊になり、整とんする。



ウ 留意点

- (ア) 「2列横隊から4列縦隊をつくる」項の留意点(ア)、(イ)、(ウ)に準ずる。
- (イ) 3列横隊から6列縦隊のつくり方は、2列横隊から4列縦隊をつくる方法に準ずる。

(4) 3列縦隊から2列横隊をつくる

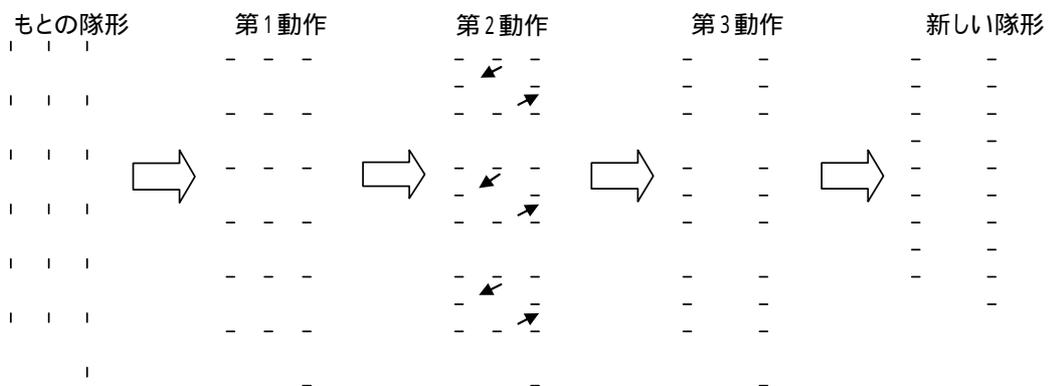
ア 合 図

「2列左向け……左」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 第2列に通し番号をかける。
- (イ) 第1動作で、3列縦隊から一斉に左に向きを変え、3列横隊になる。
- (ウ) 第2動作で、第2列の奇数の者は左足から左斜め前に1歩踏み出し、第2列偶数の者は右足から右斜め後に1歩さがる。
- (エ) 第3動作で、第2列の奇数であった者は右足を引きつけ、第2列の偶数であった者は、左足を引きつけて、2列横隊をつくり、整とんする。



ウ 留意点

「2列横隊から4列縦隊をつくる」項の留意点(ア)、(イ)、(ウ)に準ずる。

5 開 列

(1) 両手距離・間隔に開く

ア 合 図

「 基準、両手距離・間隔に……開け」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 「 基準」の合図で次の動作を行う
基準者は、その場で右手を高くあげる。
- (イ) 「開け」の合図で次の動作を行う。
 - a 基準者は、左手を真横に伸ばす。
 - b 基準列は、後ろにさがりながら両腕を前にあげ両手の距離（腕の2倍の長さ）をとる。
 - c 基準列以外の先頭の者は、駆け足で外側真横に開き、頭を基準者に回しながら両手を真横にあげ、間隔をとる。
 - d 各列の2番以下の者は、両手の距離・間隔をとり、前と横にならう。

(2) 片手距離・間隔に開く

1	2	3	4	5	6	中	高

ア 合 図

「 基準、片手距離・間隔に.....開け」

イ 方 法

- (ア) 「 基準」の合図で次の動作を行う
基準者は、その場で右手を高くあげる。
- (イ) 「開け」の合図で次の動作を行う。
- 基準列の者、後ろにさがりながら両腕を前にあげ片手の距離をとる。
 - 基準列以外の先頭の者は、外側真横に開き、頭を基準者側に回しながら、基準者側の片手を真横にあげ、間隔をとる。
 - 各列の2番以下の者は、片手の距離・間隔をとり、前と横にならう。



(3) 開列の留意点

- ア 小学校低学年では、前列と基準列を先に開かせてから開列するとよい。
- イ 小学校4年生から、基準列と他の列の開列が同時に行えるようにする。
- ウ 小学校高学年以上では、「 基準両(片)手距離間隔」の合図で手を軽くにぎり、腰の高さにあげ、開列の方向に向きを変え、体重をやや右足にかけ開く準備をする。
- エ 開列はおおよそその位置まで駆け足し、正面に向きなおって、前と横に整とんする。(小学校低学年では手をあげて整とんさせるとよい。)
- オ もとの隊形に集めるときは、「もとの隊形に...集まれ」の合図をする。このとき、まわりの者に触れないよう駆け足で集合させ、集まったら合図がなくても整とんができるようにする。
なお、「もとの隊形に」の合図で、基準者に右手を高くあげさせる。
- カ 小学校高学年以上では、もとの隊形に集まったら、合図がなくても整とんができるようにする。
- キ 小学校4年生以上では、基準列および各列の先頭以外の者は、目測で前・横に整とんすることが望ましい。
- ク 場所や目的に応じ、約束の隊形として決めておく場合には、それに応じた合図を用いて開列してもよい。例えば、「 基準・体操隊形に...開け」「 基準・なわとび隊形に...開け」等である。

6 行 進

(1) 歩

ア 合 図

「前へ.....進め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 「進め」の合図で左足から踏み出す。
- (イ) 上体は自然に起こし、腰とひざを伸ばし、足は踵からつくようにする。
- (ウ) 腕は前後に自然に振る。
- (エ) 頭は起こして前方を見る。

ウ 留意点

- (ア) 足先は、まっすぐ進行方向に向けて歩く。
- (イ) 歩調がそろっていない時は、ツーステップの要領でそろえる。
- (ウ) 小学校低学年では、拍子に合わせ、縦の列をそろえて歩く。
- (エ) 小学校中学年・高学年では、足を合わせて正しく歩く。
- (オ) 中学校及び高等学校では、縦横の距離・間隔に注意し、列をそろえて歩く。
- (カ) 速度は次の歩数を参考にするとよい。(歩はリズムカルに1秒で約2歩とする)

小学校低学年では・・・1分間に130歩～135歩
 小学校中学年では・・・1分間に128歩～134歩
 小学校高学年では・・・1分間に124歩～130歩
 中学校・高等学校では・・・1分間に120歩～126歩



(2) 歩の停止

ア 合図

「全体……止まれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方法

- (ア) 「止まれ」の合図により、2動作で完了する。
- (イ) 「止まれ」の合図により、第1動作で1歩前に踏み出す。
- (ウ) 第2動作は、後ろの足を引きつけて止まる。

ウ 留意点

- (ア) 1歩前に踏み出す足は、踵から踏みだし、2動作で気をつけの姿勢をとらせる。
- (イ) 小学校低学年では、「止まれ」の合図で前の者に突き当たらないように止まる。

(3) 走

ア 合図

「駆け足……進め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方法

- (ア) 「駆け足」の合図で手を軽くにぎり、腰の高さにあげ、体重をつま先にかける。
- (イ) 「進め」の合図で左足から走り出し、腕は前後に自然に振り、前方を見る。

ウ 留意点

- (ア) 上体を、できるだけ上下・左右に動揺させないように走る。
- (イ) 歩調がそろっていない時は、ホップしてそろえる。
- (ウ) 小学校低学年では、縦の列を乱さないように自然に走る。
- (エ) 小学校中学年・高学年では、速さ、歩幅、歩調をそろえて走る。
- (オ) 中学校及び高等学校では、縦横の距離・間隔に注意し、列をそろえて正しく走る。
- (カ) 速度は次の歩数を参考にするとよい。(走はリズムカルに1秒で約3歩とする)
 - 小学校低学年では・・・1分間に180歩～192歩
 - 小学校中学年では・・・1分間に178歩～188歩
 - 小学校高学年では・・・1分間に174歩～184歩
 - 中学校・高等学校では・・・1分間に170歩～180歩

(4) 走の停止

ア 合図

「全体……止まれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方法

- (ア) 「止まれ」の合図により、5動作で完了する。
- (イ) 「止まれ」の合図により、第1動作から第3動作まで3歩踏み出す。
- (ウ) 第4動作は、後ろの足を引きつける。
- (エ) 第5動作は、手を体側におろす。

ウ 留意点

- (ア) 第4動作で片足を引きつけながら伸び上がり、アクセントをつけ、第5動作で両腕をおろし、気をつけの姿勢をとらせる。
- (イ) 最初は、腕の振りを入れながら歩いて練習させるとよい。
- (ウ) 小学校低学年・中学年では、「止まれ」の合図で2・3歩踏み出して止まり、前の者に突き当たったり、押したりしないようにする。

(5) 歩から走へ

ア 合図

「駆け足……進め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方法

- (ア) 「駆け足」の合図で手を軽くにぎり、腰の高さにあげる。
- (イ) 「進め」の合図で駆け足に移る。

ウ 留意点

中学校から、そろって走に移れるようにする

(6) 走から歩へ

ア 合図

「はや足……進め」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方法

「進め」の合図でそのまま3歩前進して、第4歩目から腕を伸ばし歩に移る。

ウ 留意点

中学校から、そろって歩に移れるようにする。

(7) 右(左)への方向転換(行進間)

ア 合 図

「先頭右(左)へ……進め」

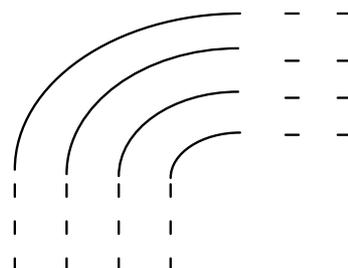
1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 行進中「進め」の合図で、先頭の第1列の内側の者は小さな円をつくるように歩幅を縮め、外側の者は普通の歩幅で行進する。
- (イ) 常に内側の者が整とんしながら、右(左)に向きを変えて、行進する。
- (ウ) 第2列以後の者は、第1列が向きを変えた位置まで進み、そこから向きを変えて前進する。

ウ 留意点

- (ア) 向きを変えるとき、内側の者は歩幅を縮め、各列が横に一直線にそろうようにする。
- (イ) 向きを変えるとき、外側の者は、隊形が外に広がらないように、内側隣りの者と正しい間隔を保ちながら行進する。
- (ウ) 小学校低学年では、指導者が先頭に立って、その方向へ誘導するとよい。
- (エ) 「先頭…右(左)」という省略した合図もある。
- (オ) 駆け足行進の場合も、歩の場合と同じ要領で行うことができる。また、この合図で方向を変えながら行進を起こすこともできる。



7 足踏み

(1) 足踏み

ア 合 図

「足踏み……はじめ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 「はじめ」の合図で左足から行う。
- (イ) 足先が自然に下に向くようにし、腕は自然に前後に振り、頭を起こして前方
- (ウ) 足のあげ方は、足先を地面からわずかにあげる程度にする。

ウ 留意点

- (ア) 着地は、つま先から行う。
- (イ) 歩調をそろえるようにする。
- (ウ) 小学校低学年では、拍子に合わせて行うとよい。
- (エ) 歩から足踏みに移る場合は、「はじめ」の合図で1歩前に踏み出し、次の足から足踏みに移る。
- (オ) 小学校低学年では、歩から足踏みに移る場合、前のものに触れたり、突き当たったりしないように注意する。

(2) 駆け足足踏み

ア 合 図

「駆け足足踏み……はじめ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

- (ア) 「駆け足足踏み」の合図で手を軽くにぎり、腰の高さにあげる。
- (イ) 「はじめ」の合図で左足から行う。腕は自然に前後に振り、頭を起こして前方を見る。
- (ウ) 足のあげ方は、足先が地面からわずかにあがる程度にする。

ウ 留意点

- (ア) 着地は、つま先から行う。
- (イ) 歩調をそろえるようにする。
- (ウ) 小学校低学年では、拍子に合わせて行うとよい。
- (エ) 歩から駆け足足踏みに移る場合は、「はじめ」の合図で3歩前進し、4歩めから駆け足足踏みに移る。この場合、小学校低学年・中学年では、前の者に触れたり、突き当たったりしないように注意する。

(2) 足踏みの停止

ア 合 図

「全体……止まれ」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

足踏みの場合は2動作、駆け足足踏みの場合は5動作で完了する。(動作は、歩および走の停止に準ずる。)

ウ 留意点

- (ア) 歩調、動作をそろえてできるようにする。
- (イ) 小学校低学年では、「止まれ」の合図で、自然に止まる。

8 礼

(1) 立 礼

ア 合 図

「礼」

1	2	3	4	5	6	中	高

イ 方 法

「気をつけ」の姿勢で、受礼者に正対してから上体を約30度前に傾ける。いったん止めた姿勢から上体を起こす。

ウ 留意点

- (ア) 相手(受礼者)に正対したとき、相手の目を見る。
- (イ) 上体を前に傾けるとき、背が曲がらないようにする。
- (ウ) 上体を傾けるとき、腕は体側に軽くつけて自然におろす。
- (エ) 礼の間のとおり方は、「礼」の合図で上体を傾け、そのまま2呼間おき、3で起こす。
- (オ) 脱帽の必要がある場合は、「礼」の前後に「脱帽」(帽子をとって)、「着帽」(帽子をかぶって)の合図をする。
- (カ) 会釈の時は、上体を約15度前に傾けるようにする。
- (キ) 集団が一斉に注目して礼をする場合は、次の要領による。

a 合 図

「 に…注目」、「なおれ」

b 方 法

- ・「注目」の合図で、頭を (受礼者)に向け正視する。
- ・「なおれ」の合図で、もとの姿勢にもどる。
- ・注目する場合、「なおれ」の合図でもとの姿勢にかえる場合は、動作に節度をつけて行うようにする。
- ・指揮者は、合図をかけると同時に、「立礼」または「注目」の礼を行う。
- (ク) 行進中に、指導者の合図で集団が一斉に注目の礼をすることもある。この場合、「かしら…右」「なおれ」の合図をする。



(2) 座 礼

ア 合 図

「礼」

イ 方 法

1	2	3	4	5	6	中	高

- (ア) 正座の姿勢で相手（受礼者）に、正対する。
- (イ) 上体を前方に傾けつつ、両手をひざの前（こぶし2つぐらい）に進め、両手の人さし指と人さし指とが約6センチの間隔で、自然に向き合うようにおく。
- (ウ) 前額が両手の上、約30センチの距離になる程度に、静かに上体を傾ける。
- (エ) いったん止めた後、静かに正座の姿勢にもどる。

ウ 留意点

- (ア) 正座は、両足の親指を重ね、両ひざの間を少し開き（こぶし2つぐらい）上体をまっすぐにし、前方を正視する。（女子は両ひざの間は少し開く程度とする。）
- (イ) 上体を前に傾けるときの、ことさらに首を曲げたり、腰があがらないようにする。
- (ウ) 礼の間のとりのりは、立礼に準ずる。
- (エ) 正座は、左足からすわり、右足から立つようにさせるとよい。すわったり、立ったりするとき、手をつかないようにする。

（正座の仕方）

- a 「気をつけ」の姿勢から、左足を1足長半（女子の場合は約1足長程度とする）引いてつま先を立てておく。
- b 体をほぼ垂直に保ったまま、左ひざを左足先があった位置におろす。
- c 右足を同様に引いて、つま先を立てたまま右ひざをおろす。（この場合、両ひざの間隔は、にぎりこぶし2つぐらいとする。）
- d 両足のつま先を伸ばし、両足の親指と親指とを重ねて腰をおろし、上体をまっすぐに保って座る。この場合、両手は両太股の付け根に引きつけて指先をやや内側に向けておく。

（正座からの立ち方）

- a 腰をあげ、両足のつま先を立てる。
- b 座るときと反対に、右ひざを立てて、右足を右ひざ頭のあった位置に進め、右足に体重を移して立ちあがる。
- c 左足を右足にそろえて「気をつけ」の姿勢になる。

第3章 集団行動指導上の留意事項

第1節 教科で指導する際の留意事項

各教科の学習活動の場での、集団行動の指導にあたって留意すべき事は、学年に応じて、その必要性をよく理解させ、適切に指導することであり、集団行動の様式だけを特別に取り出して、形式的、強制的に指導することは望ましくない。

このような基本的な考え方をとりながら、指導に際して留意しなければならない具体的なことから次のとおりである。

1 集団行動の必要性を理解させ、形式的な指導に陥ることのないよう留意する。

指導にあたっては、それぞれの学年に応じ、集団行動の必要性をよく理解させながら、行動様式を確実に身につけさせるように指導することが必要である。例えば、小学校の低学年では、集合や移動などの行動が無秩序に行われると、衝突したり転倒したりする危険があること、また、高学年では、さらに学習の能率化と相互の安全を図るうえから、集団としてのきまりや行動様式が必要であることを理解させ、それぞれの場にふさわしい行動を自主的にとれるように指導することが大切である。

また、できるだけ形式的な指導だけに終わることなく、個々の児童生徒が集団の一員としての自覚をもち集団の規律に従い、秩序を守って行動することの必要性を身をもって理解するように指導する。

2 指導にあたっては、学習活動の中で計画的、意図的に行うように考慮する。

集団行動の指導については、具体的な学習場面の中で予想される必要な行動様式を計画的に順序よく選択し、適切な指導が行われるように考慮しなければならない。

3 発達段階を考慮し、発達にふさわしい指導が行われるようにする。

指導にあたっては、それぞれの学年の心身の発達段階にふさわしい効果的な指導が行われるように配慮する。そのためには、指導の要点を十分把握し、短時間で効果的な指導を行うように、指導の方法を考え、ときには、要点を図示した資料を用意して理解を早めるなど、児童生徒が相互に学習する方法を工夫し、順序よく学習が行われるようにすることが必要である。

4 指導にあたっては、訓練の手段にならないよう、特に指導の方法を十分考慮する。

集団行動の指導では、児童生徒に、機敏に、しかも整然とした行動を期待するあまり、単なる行動様式の反復練習だけに終始するような形式的な指導はさげなければならない。

児童生徒の心身の発達段階を無視し、形式的な行動様式の指導が長時間行われたり、同じ姿勢を長時間持続させたり、あるいは、これらの繰り返しのために、必要以上の時間を使用したりすることは、集団行動の指導の観点から逸脱した指導であるといっていよい。

5 集団の大きさを配慮のうえ、行動様式の指示や合図が徹底するよう十分考慮する。

集団行動が円滑に行われるには、集団の大きさを考慮し、合図が集団全体に明確に伝達するよう工夫する必要がある。

例えば、集団全体を同時に行動させる場合と、いくつかの小集団に分かれている場所などでは、行動の指示の仕方が異なる。また、集団の大きさの程度やそれぞれの集団の行動の仕方によって、合図の仕方や指導者の位置、声量および抑揚などを考慮し、合図が集団全体に明確に伝達されるよう工夫することが必要である。

6 できるだけ多くの児童生徒にリーダーになる機会を与え、自主的、積極的な態度を育てるように考慮する。

集団行動の指導では、児童生徒が、積極的、協力的に行動するような態度を育て、集団としての活動が、能率的、効果的に行われるようにしなければならない。

このような態度を育てる方法の一つとして、学年や経験の程度に応じ、児童生徒の能力に応じた活動場面をとらえて、リーダーとなる機会を与えることが必要である。

リーダーの役割を果たすことは、行動様式についての指示や合図を考えて、全員を掌握する経験をもつことになる。このような経験をもつことは、集団の一員として、進んでリーダーに協力し、集団の行動に積極的に参加する心情を育てるよい機会となるものである。

7 学校種別や運動領域と関連させた指導を考慮する。

行動様式の指導にあたっては、学習活動に必要な行動様式を適切な場面で指導しなければならないが、小学校の集団行動においては、「基本の運動」や「体づくり運動」をはじめとして、各学年の各領域において、ふさわしい内容を適切に指導する。また、中学校・高等学校では、生徒が幾つかの学校から入学する場合が多いので、学年の始めに指導し、学習場面でこれを活用させる方法も考えられる。

第2節 特別活動で指導する際の留意事項

特別活動は、小学校では「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」(小学校学習指導要領第4章)ことを目標としており、望ましい集団活動をとおして、なすことによって学ぶ教育活動としての特質をもっている。

また、中学校、高等学校では、「人間としての(在り方)生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」(中学校学習指導要領第4章、及び高等学校学習指導要領第4章)ことが加わった目標となっている。

特別活動のうち、学級活動(高等学校はホームルーム活動)は主として学級集団で行われる活動であり、児童(生徒)会活動、クラブ活動(小学校)及び学校行事は学級や学年の枠を外して組織された、より大きな集団で行われる活動である。このように、特別活動においては、学級集団をはじめ、全校または学年や複数年規模の集団が一つのまとまりとして組織的に行動する場合が多いので、集団としての行動が秩序正しく、能率的に、しかも安全に行われるように指導することが必要である。

したがって、特別活動で集団行動を指導する際には、次のような事項に留意することが大切である。

1 体育・保健体育における集団行動の指導との関連を図り、その成果を発展させ充実させるように指導する。

特別活動においては、体育・保健体育において学習した集団行動の基本的な行動様式を活用し、各内容の特性、集団の規模に応じて発展的に取り扱い、様々な行動場面に対応して適切な集団行動がとれるようにするとともに、基本的な行動様式の訓練や習慣化に役立つように工夫し、集団行動が敏速・的確にしかも安全に行われるように指導することが望ましい。

2 学校全体の教師の共通理解の下に指導体制を確立し、効果的に指導する。

教科担任制の中学校及び高等学校では、集団行動の指導を保健体育担当教師に任せてしまうことがあるので、特別活動においては、保健体育担当教師だけでなく、学級(ホームルーム)担当教師はもちろん、全教師の理解と協力を得て指導にあたる体制をつくるのが大切である。それには、全教師が集団行動の必要性を認識するとともに、基本的な行動様式の指導方法を体得し、共通理解の下に協力して指導の徹底を図ることが必要と考えられる。

3 学校行事の内容に即応した適切な集団行動が行われるよう指導する。

特別活動のうち学校行事の内容は、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事(中学校及び高等学校は旅行・集団宿泊行事)及び勤労生産・奉仕的行事の5種類から成っているが、全校または学年や複数年規模の比較的大きな集団が一つのまとまりとして組織的に行動するところに特質があるので、各行事の内容に即して適切な集団行動が行われるように指導することが大切である。

主な行事における指導上の留意点を挙げると次のようである。

(1) 儀式的行事

儀式的行事は、全校の児童生徒及び教職員が一堂に会して行う教育活動であり、入学式、卒業式、始業式、修了式、朝会、開校記念に関する儀式、新任式、離任式などがある。

これらの行事においては、集合、整とん、行進、姿勢、礼等の行動様式を、それぞれのねらいに応じて指導し、又、儀式の式次第に応じた適切な合図によって、整然と進めることにより厳粛で清新な気分を味わわせることが大切である。

(2) 学芸的行事

学芸的行事には、学芸会、学習発表会、音楽会、クラブ発表会などがあり、体育館または講堂などに多人数が合して行われることが多い行事である。集合時刻を厳守して、敏速に秩序よく整とんすることは、行事を能率的にかつ安全に行うためにも大切である。また、この行事は、発表する者とそれを観たり聴いたりする者とが相互に協力して成立する。私語を慎み集中して観たり聴いたりすることなど、個々の児童生徒が集団の一員としての自覚を持ち、集団の約束や決まりを進んで守る行動様式の習慣化を図るように指導する。

(3) 健康安全・体育的行事

健康安全・体育的行事には、健康診断、避難訓練、交通安全指導、健康・安全や給食に関する意識を高める行事、運動会（体育祭）、球技大会等の校内競技会などがあり、活動の内容として「安全な行動」や「規律ある集団行動の体得」が示されている。

これらのうち、避難訓練は、生命の安全に直接かかわる行動様式を訓練を通して体得することを目的とする行事であるので、表面的・形式的な指導に終わることなく、火災や地震などの発生を具体的に想定して実施する。例えば、避難に際しての行動隊形、人員点呼、避難コースの指示と人員を掌握しながらの誘導、避難場所に到着後の集合隊形、人員点検と異常の有無の本部への報告などを、ハンドマイクや標識旗（蛍光塗料を塗布したもの）等も活用して適切に行うようにする。なお、この訓練に関して、修学旅行、集団宿泊等における宿泊や乗り物での事故発生時の避難や、校内外を問わず不測の事故・事件が生じた場合の集団行動の仕方についても指導しておくことが大切である。

また、交通安全指導においても、表面的・形式的な指導に終わることなく通学路などの交通環境の現状に即した適切な指導を行うようにする。特に、新入学児童に対しては、日常の登下校が安全にできるように入学当初に適切な指導を行うようにする。

次に、運動会（体育祭）や各種の校内競技会などの体育的行事は、体育・保健体育の指導と直接関連するものが多いので、教科時の学習の成果を十分に発揮する機会となるように計画実施することが肝要である。

例えば、運動会においては、全校児童生徒の集合、入退場の行進、開・閉会式の隊形や式の進行等について、あらかじめ決められた行動様式に従い、整然と行うようにする。

また、各演技においては、開始前や終了後の集合・整とんを適切に行うとともに、場所の移動についても迅速かつ整然と行うようにする。

さらに、集団体操やマスゲーム等の集団演技では、演技のねらいを目指して、参加者全員が協力し合って集団美を表現するように指導する。

なお、応援は指定された場所で整然と行い、むやみに応援席を離れないようにする。

(4) 遠足（旅行）・集団宿泊的行事

遠足・集団宿泊的行事（中学校・高等学校は「旅行・集団宿泊的行事」）には、遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊などがあり、この行事のねらいの一つに「楽しく豊かな集団行動を通して、健康や安全、手段生活の決まりや社会生活上のルール、公衆道徳などについて望ましい体験を得ること」（中学校学習指導要領解説特別活動編）があげられているので、校外における自然環境などに潜在している危険を予測し、事故防止のためにの万全の配慮をし、また、不測の事態に対しても適切な処置をとることができるように集団行動の指導を行うことが必要である。

例えば、「集合」の場合は、あらかじめ決められた隊形に、学級（ホームルーム）または班ごとに迅速に集合・整とんさせ、参加人員を確実に掌握する。（例えば、集合直後と解散直前には、必ず名前を呼ぶか、班員名簿で本人であることを確認するかして人員点呼をすること。）

道路を通行する場合は、道路の状況に応じた適切な隊形をとり、交通規則を守って行動させるようにする。また、乗り物への乗降は、引率教員や車両関係者（運転手、車掌、駅員等）の指示に従って秩序正しく行わせ、乗降の際の人員の点検を迅速・確実に行うようにする。

見学の場合は、見学の目的や見学の場所の広さ等に応じた適切な隊形で、秩序正しく行動させるとともに、集中して説明を聞くように指導する。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労生産・奉仕的行事には、飼育栽培活動、校内美化活動、各種の勤労体験、上級学校や職場の訪問・見学、地域社会への協力やボランティア活動等社会奉仕体験活動などがある。

なかでも、勤労体験や学校外におけるボランティア活動等社会奉仕体験活動では、多人数による目的地までの往復の移動時の安全については十分配慮し、その間の道路や交通の状況に応じて適切な集団行動が行われるようにしなければならない。

また、目的地における勤労体験や学校外におけるボランティア活動等社会奉仕体験活動などの際には、安全に対する配慮とともに、公衆道徳の遵守や活動の目的、その場所の広さや地形、建造物などの状況に応じて、指導担当教師や班の係の指示に従い、集合、整とん、作業などが秩序をもって行われるようにすることが大切である。

なお、特別活動においては、その特質である集団活動が、様々な集団の規模で、組織的に、多様な内容をもって行われる。例えば、学級活動（ホームルーム活動）においては、学級（ホームルーム）や学年の枠を超えて組織されるクラブ活動や学校行事では、時には、学校外に出かけて活動する場合もある。

このように、特別活動は、体育・保健体育で学習した集団活動に関する基本的な行動様式を、学級（ホームルーム）活動や学級の枠を越えた様々な集団の活動の中で、応用発展的に実践する機会や場をもっている教育活動であるということができる。

参 考 資 料

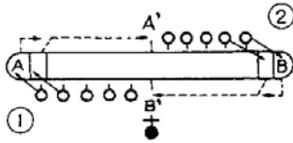
次に参考資料として具体的な指導事例をかけることにする。この事例は決して固定的なものではないので、これらを参考にして各学校で十分研究されることが望ましい。

体育の教科時における学習隊形の一例

(●印は教師, ○印は児童を示す)

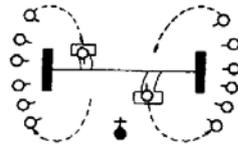
1 固定施設の運動

(1) シーソー

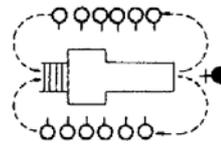


- ①はAで試技したのちA'にいき順番を待つ。
- ②はBで試技したのちB'で次の番を待つ。

(2) プランコ

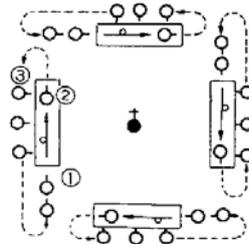


(3) すべり台



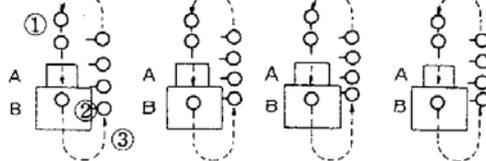
2 器械運動

(1) マット



- ① 試技者
- ② 終わった者は見学の位置につく
- ③ 見学位置

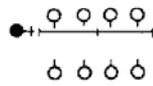
(2) とび箱



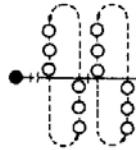
- ① 試技者
- ② 終わった者は見学の位置につく
- ③ 見学位置
- A とび箱
- B マット

(3) 鉄 棒

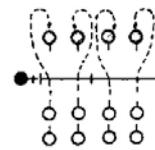
ア 交互に試技する。



イ 循環的に試技する。

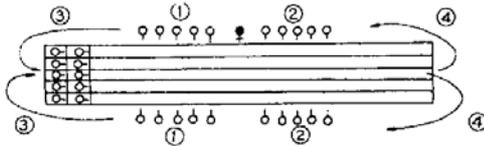


ウ 試技終了者は腰をおろす。



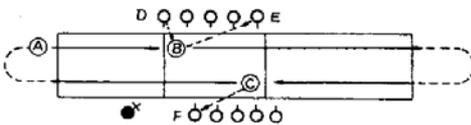
3 陸上運動

(1) 短距離走・障害走



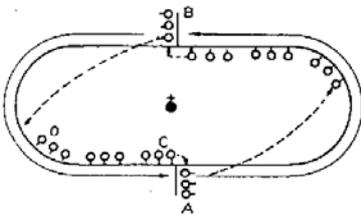
①、②は見学位置。③は順序よく移動してスタートの位置につく。④は、走り終わって見学の位置につく。

(2) バトンパス



1. ④は③にバトンを渡し、Eの位置につく。
2. ③は②にバトンを渡し、Fの位置につく。
3. ②はD（見学位置から③の位置に移動した）にバトンを渡す。

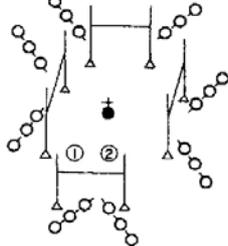
(3) リレー



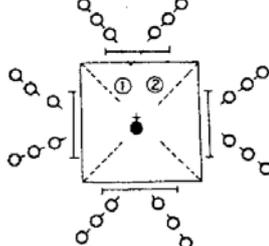
A組はB組にバトンを渡したあとOの位置につく。その間にC組はAの位置につき、B組からバトンを受けて走る。

(4) 走り高とび

ア マット利用



イ 砂場利用

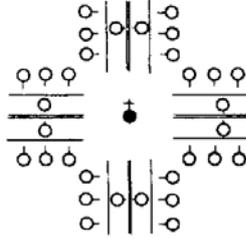


簡易スタンドを利用し、ゴムひもを用いるとよい。この際危害予防のため各グループ間隔を広めにとる。①と②は交互にとぶ。

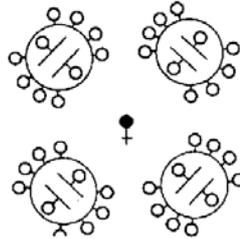
砂場の面積を考慮のうえ危害予防に留意し、できるだけ効果的な活用をする。①と②は交互にとぶ。

4 相 撲

(1) 押し、突き、寄りの練習



(2) 簡易試合



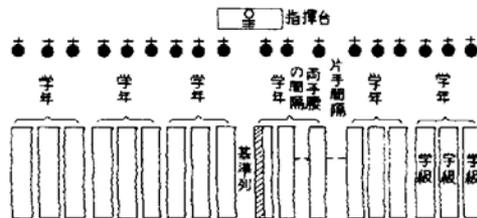
学校行事等における集団行動の指導事例

● 教師	♀ 班長	⊙ 委員
⊙ 責任者	♀ 副班長	
⊙ 指導者	♀ 児童生徒(班員)	

1 朝 会

(1) 集 合

- ア チャイムの合図があったら、その場で「気をつけ」の姿勢をとり、音楽に合わせて歩き、所定の位置に集合する。
- イ 各学級とも2列の縦隊に集まり、列の間隔は両手を腰にとった間隔とする。学年間は片手間隔とする。
- ウ 集合したら合図がなくても前にならない、集合が終わったら「休め」の姿勢で待つ。
- エ 教師は学級2列の中央、先頭より約3mの位置に児童生徒と向き合って立つ。



(2) 整 と ん

集合直後に、指揮者は改めて整とんの合図をする。

(3) 礼

- ア 整とん後、休めの姿勢で待機している場合は、指揮者が「気をつけ」の合図をする。
- イ 校長が台上がったら、合図により朝のあいさつの礼をする。
- ウ 台上がって話をする者は、話し始める前に「休め」の合図をする。
- エ 話が終わったら、児童生徒は「気をつけ」の姿勢になり、礼をする。

(4) 行 進

ア 学級ごとに2列縦隊で、音楽に合わせて昇降口に向かって行進する。待機する学級は行進や足踏みをする。(昇降口が混雑する時は、行進の距離を変えて時差をもうけたり、行進中に交差しないように工夫するとよい)

イ 1分間の速度は、中学年を標準とし、行進曲の強拍部に左足を合わせるようにする。

ウ 曲の前奏が終った時に発進する。

2 遠 足

(1) 集 合

学級または班ごとに2列あるいは4列縦隊に集合する。現地の状況に応じて他の隊形に集合することもある。

(2) 整とん、番号

低学年は合図によって整とんする。高学年は合図がなくても整とんする。

引率者は人員を掌握するために「番号」をかけさせる。

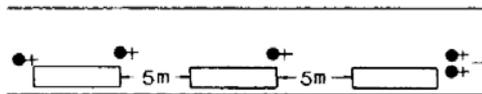
(3) 行 進

ア 行進隊形は次のようにする。

(ア) 道路の状況により2列または4列の縦隊で行進する。

(イ) 身長の高い者を先頭にする。

(ウ) 2学級以上で行進する場合は、図のように学級間の距離は約5mとする。距離が開きすぎた場合は、漸次速度を増して調整する。駆け足で急激に学級間の距離を縮めたりしない。



イ 道路の歩行や横断は次のようにする。

(ア) 道路を歩く場合は常に右側を通行する。歩車道の区別のある場合は歩道を歩く。

(イ) 道路の横断

a 道路の横断は安全を確かめてから横断歩道をわたる。

b 近くに横断歩道のない場合は、まず安全を確かめて道路に直角にわたれるように向きをかえ、笛または小旗で合図をおくり敏速に渡る。

道路の幅が比較的狭く、交通量がさほど多くない場所で、近くに横断歩道がない場合は、学級ごとにいったん停止して、向きを変え2列～4列の横隊になり、安全を確かめ、道路に直角にわたることもある。

(4) 見 学

見学場所により各種隊形を活用する。

(5) 乗車・降車

- ア 引率者または車輛関係者の指示により、秩序正しく乗降する。
- イ 人員点呼を忘れないようにする。
- ウ 引率者は最後に乗降する。

3 避難訓練 —— (火災の例)

- (1) 校内放送、または伝令の通達を聞き、火災発生の場所を確認し行動をおこす。
- (2) 教師は、教室の窓をしめさせ、前後の出入口から廊下に敏速に2列縦隊に集合させる。人員を確認したら、最も安全な避難コースをとり、先頭に立って常に人員を掌握しながら誘導する。
- (3) 避難に際しては、ハンカチまたは手ぬぐいで口、鼻をおおい、低い姿勢で前の者から離れないようにさせる。
- (4) 避難中は私語を禁じ、階段では特に足もとに注意させる。
- (5) 2階以上の建物で同じ階段を使用する場合は下階の者を優先させる。
- (6) 運動場または広場に出てからも隊列をくずさないで教師の誘導に従わせる。
- (7) 所定の場所に集合が完了したら、人員を確認し、異常の有無を学校長に報告する。
- (8) 以下、朝会の項に準ずる。

4 運動会

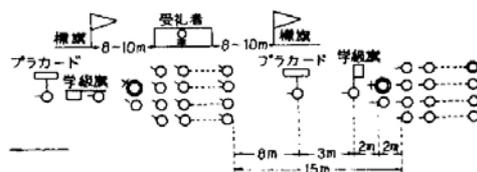
主として、開閉会式の集合、行進等について述べることにする。

(1) 集 合

- ア 学級ごとに2列縦隊に集まる。(入場行進の場合は4列～6列縦隊とする。)
- イ 身長の高い者を先頭とし、女子は男子の前に並ぶ。
- ウ 集合したら整とんの合図を待つことなく、直ちに前と横にならい、ならい終ったら休めの姿勢をとり、次の合図を待つ。

(2) 行 進

- ア 正常歩で行進する場合、歩幅は約65mとし、速度は1分間に約124歩とする。
- イ 学級間の距離は5m、学年間の距離は15mとする。
- ウ 標旗、プラカード、学級旗、リーダー等の関係位置は、次の図のとおりである。
- エ 退場等で駆足行進をする場合、歩幅は約75、速度は1分間に約176歩とする。



(3) 礼 (行進間)

- ア 礼の動作は指揮者の合図によって行う。指揮者の動作及び合図は次のとおりとする。
指揮者は標旗(受礼者の8m～10m手前)の地点を通過するとき、「かしら-右」の合図をかける。その時、頭を受礼者の方向に向けて注目する。

隊の後尾があとの標旗を通過したとき「なおれ」の合図をかけ、頭をもとにもどす。

イ 列中の生徒は「かしら-右」の合図とともに指揮者と同様の動作を行う。「なおれ」の動作も同様とする。なお、基準列の先頭の生徒は頭を受礼者に向けないで、目標に向かって行進することもある。

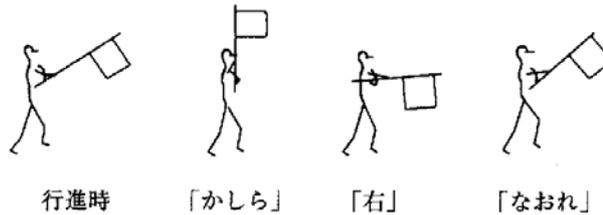
ウ プラカード、学級旗をもつ生徒の動作は、次のとおりとする。

(ア) プラカードをもつ生徒

「かしら-右」の「右」の合図と同時に、プラカードの表面を受礼者に正対させる。頭は進行方向に向けたまま進み、「なおれ」の合図でプラカードをもとの向きにもどす。

(イ) 旗をもつ生徒

「かしら」の合図で前方45度に保ってきた旗ざおを垂直に起こし、「右」の合図で前方水平にたおす。頭は進行方向に向けたままにし、「なおれ」の合図で旗ざおをもとの45度の位置にもどす。

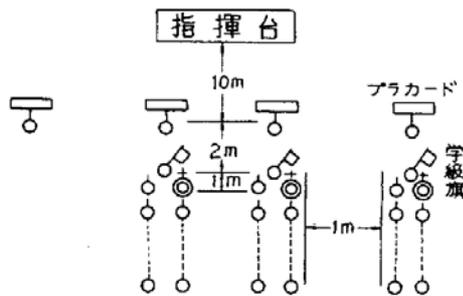


(4) 入場及び開会式の隊形と退場

ア 入場行進から開会式隊形に移る場合は、必要に応じて隊列を減じ、次の図のような隊形をとってもよい。

イ 隊形のとり方は、先頭学級を中央にし、そこを基準として、次の学級から順次右、左と交互にはいる。

ウ 退場は、合図により退場門に近い学級から、正常歩または駆足で退場する。この場合、歩調をそろえるようにする。



集団行動指導の手引
平成20年3月 第31刷

編集・発行 愛知県教育委員会

(担当 体育スポーツ課)